

令和 6 事業年度
事業報告書

日本下水道事業団

目 次

1. 理事長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	
(1) 法人の目的	2
(2) 主な業務	2
3. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1) ガバナンスの状況	3
(2) 役員の状況(令和7年3月 31 日現在)	4
(3) 職員の状況	5
(4) 重要な施設等の整備等の状況	5
(5) 資本金の状況	5
(6) 財源の状況	5
4. 令和6事業年度の事業実績	
(1) 事業実績	6
(2) 令和6事業年度事業計画との比較	9
(3) 令和6事業年度決算(財務諸表等)の状況	9
5. 財務諸表	11
6. 内部統制の運用及び業務運営上のリスク等への対応策	14
7. 基本情報	
(1) 沿革	14
(2) 設立根拠法	15
(3) 所管大臣	15
(4) 組織図(令和7年3月 31 日現在)	15
(5) 事務所の所在地等(令和7年3月 31 日現在)	15
(6) 主要財務データの経年比較	16
8. 参考情報	17

1. 理事長によるメッセージ

現在、日本の下水道普及率は80%を超え、概成に近づいております。しかしながら、下水道界は、技術者の減少や人口減少による使用料収入の低下、災害の激甚化、施設の老朽化といった課題に直面しています。今年1月に発生した埼玉県八潮市の大規模道路陥没事故は、国民に大きな不安を与え、下水道施設の維持管理や再構築のあり方を根本から問い直す契機となりました。

日本下水道事業団（JS）は、公害による河川・湖沼の水質悪化が深刻な問題となっていた1970年代から、50年以上にわたり下水道の普及促進に尽力してまいりました。現在に至るまで、地方公共団体の皆様を支援することを使命としており、2022年4月からスタートした「第6次中期経営計画」では、3つの役割（下水道事業の課題解決支援（下水道ソリューションパートナー）／下水道事業の変革を牽引（下水道イノベーター）／下水道事業全体の基盤づくり（下水道プラットフォーム））を掲げました。

第6次中期計画の3年目である令和6事業年度も、上記の課題の克服に向け、多彩な活動を展開しました。この事業報告書により、その活動の一端をご理解いただければ幸いです。

特に力を入れて取り組んだのは以下の3点です。

①下水道施設の再構築等への支援

これまで培った技術や経験を活かし、設計・建設までのトータルサポートのほか、地震・津波対策、雨水対策についてハード・ソフト両面からの支援等を実施しました。

②災害時の早期復旧・復興

能登半島地震では延べ600人の職員派遣を行ったほか、災害支援力強化を目的として、令和5事業年度より実施していた可搬式水処理施設等の整備を完了しました。なお、本年5月には災害対策基本法等の改正により、JSは水道施設の復旧支援者の一つに位置付けられました。今後早急に体制を整備してまいります。

③経営基盤の強化に向けた支援

地方公共団体の実情を反映した効率的な事業計画策定、ストックマネジメント計画の導入、ウォーターPPP導入に対する支援等を実施しました。

JSは、持続可能な下水道の実現に向け、今後とも、地方公共団体や関係者の皆様と一体となって努力してまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

日本下水道事業団は、地方公共団体等の要請に基づき、下水道の根幹的施設の建設及び維持管理を行い、下水道に関する技術的援助を行うとともに、下水道技術者の養成並びに下水道に関する技術の開発及び実用化を図ること等により、下水道の整備を促進し、もって生活環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする（日本下水道事業団法第1条）。

(2) 主な業務

1) (1) の目的を達成するため、次のような業務を行っている（日本下水道事業団法第26条第1項）。

イ. 地方公共団体の委託に基づき、終末処理場及びこれに直接接続する幹線管渠、終末処理場以外の処理施設並びにポンプ施設のほか、次の管渠の建設を行うこと。

- ・ 再度災害を防止するための特に緊急に建設すべき管渠
- ・ 建設に高度の技術を要する又は高度の機械力を使用することが適当である管渠

ロ. 地方議会の議決に基づく要請があった場合に、補助金交付申請を含め、工事一式を代行すること（特定下水道工事）。

ハ. 地方公共団体の委託に基づき、下水道の設置等の設計、下水道の工事の監督管理並びに終末処理場、終末処理場以外の処理施設、ポンプ施設、管渠及び協定雨水貯留施設の維持管理を行うこと。

ニ. 災害時維持修繕協定に基づき、協定下水道施設の維持又は修繕に関する工事を行うこと。

ホ. 地方公共団体の委託に基づき、下水道の整備に関する計画の策定及び事業の施行並びに下水道の維持管理に関する技術的援助を行うこと。

ヘ. 下水道に関する技術を担当する者の養成及び訓練を行い、並びに下水道の設置等の設計、下水道の工事の監督管理又は下水道の維持管理を担当する者の技術検定を行うこと。

ト. 下水道及び除害施設に関する技術を開発し、これを実用化することを促進するために研究、調査及び試験を行い、それらの成果の普及を行うこと。 等

2) また、1) の業務のほか、次のような業務を行っている（日本下水道事業団法第26条第2項）。

イ. 海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成30年法律第40号）により、海外で行われる下水道の整備に関する計画の策定若しくは事業の施行又は下水道の維持管理に関する技術的援助を行うこと。

ロ. 下水道法（昭和33年法律第79号）及び特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）により、認定事業者の委託に基づき、認定計画に係る雨水貯留浸透施設の設置、設計及び工事の監督管理の業務を行うこと。

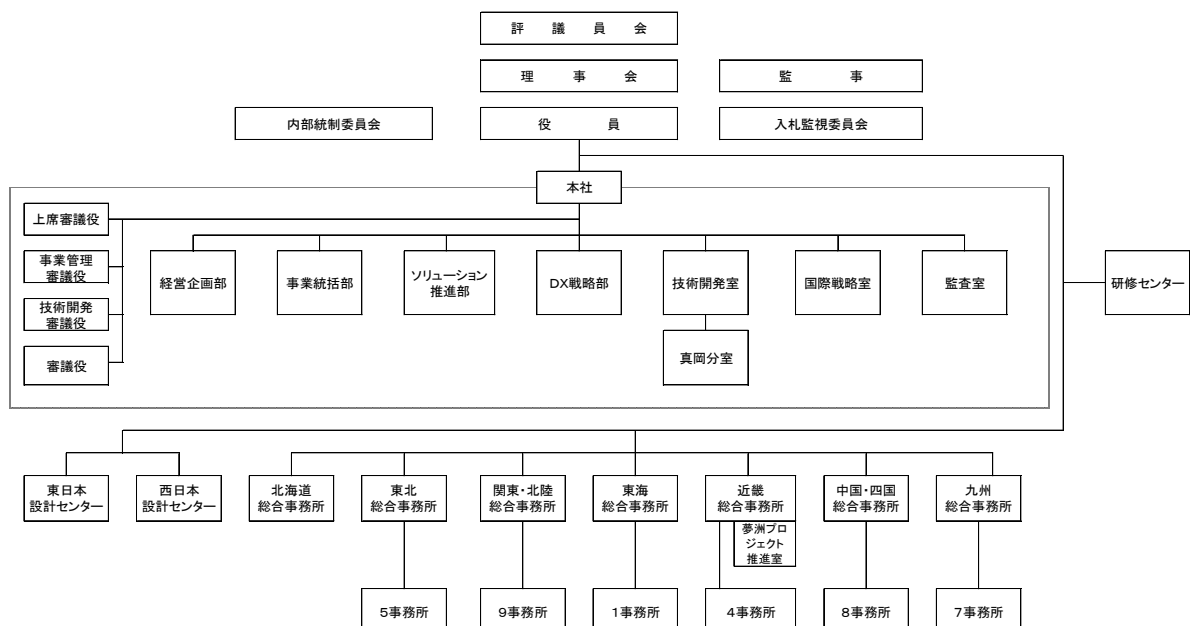
3. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

評議員の状況（令和7年3月31日現在）

氏 名	区 分
熊谷 俊人	千葉県知事
村岡 嗣政	山口県知事
池田 豊人	香川県知事
塩田 康一	鹿児島県知事
内谷 重治	長井市長
山口 伸樹	笠間市長
水野 達夫	滑川市長
山下 政良	田原市長
山入端 創	羽曳野市長
藏原 隆浩	玉名市長
舟橋 貴之	立山町長
西本 安博	安堵町長
花木 啓祐	東洋大学名誉教授 東京大学名誉教授
池 道彦	大阪大学教授
朝日 ちさと	東京都立大学教授

【体制図】



(2) 役員の状況(令和7年3月31日現在)

役員の氏名、役職、任期及び経歴

役員の状況 定数：理事長1人、副理事長1人、理事4人以内、監事2人以内

上記の理事のほか非常勤理事3人以内(日本下水道事業団定款第7条)

氏 名	役 職 名	任 期	経 歴
黒田 憲司	理事長	令和5年11月1日 ～令和8年10月31日	昭和59年 3月 東京大学経済学部卒業 昭和59年 4月 建設省採用 平成30年 1月 復興庁統括官 令和 元年 6月 (一財)建設業振興基金専務理事 令和 5年 11月 当事業団理事長
白崎 亮	副理事長	令和5年8月1日 ～令和8年7月31日	平成 2年 3月 京都大学工学部卒業 平成 2年 4月 建設省採用 平成31年4月 国土交通省水管理・国土保全局 下水道部流域管理官 令和 3年 7月 当事業団事業統括部長 令和 5年 4月 当事業団理事(事業統括及びソリューション推進担当) 令和 5年 8月 当事業団副理事長
原 敬一	理 事 (経営企画担当)	令和5年8月1日 ～令和7年7月31日	昭和61年 3月 慶応義塾大学経済学部卒業 昭和61年 4月 大正海上火災保険㈱入社 平成30年 4月 三井住友海上火災保険㈱理事 兼国際管理部長 令和 3年 8月 当事業団理事(経営企画担当) 令和 5年 8月 再任
中平 善伸	理 事 (事業統括及びソリューション推進担当)	令和5年8月1日 ～令和7年7月31日	平成4年 3月 神戸大学大学院工学研究科修了 平成4年 4月 建設省採用 令和4年 4月 国土交通省東北地方整備局企画部長 令和5年 8月 当事業団理事(事業統括及びソリューション推進担当)
橋本 敏一	理 事 (DX戦略、技術開発及び西日本担当)	令和5年11月1日 ～令和7年10月31日	平成元年 3月 大阪大学大学院工学研究科修了 平成元年 4月 日本下水道事業団採用 令和4年 4月 当事業団西日本設計センター長 令和5年 11月 当事業団理事(DX戦略、技術開発及び西日本担当)
渡辺 志津男 (*1)	理 事 (研修、国際戦略及び東日本担当)	令和5年11月1日 ～令和7年10月31日	昭和56年 3月 長岡技術科学大学工学部卒業 昭和56年 4月 東京都採用 平成29年 8月 同 下水道局長 令和 3年 11月 当事業団理事 令和 5年 11月 再任
花角 英世	理事(非常勤)	令和6年12月1日 ～令和8年11月30日	新潟県知事
本村 賢太郎	理事(非常勤)	令和5年8月1日 ～令和7年7月31日	相模原市長
加藤 龍幸	理事(非常勤)	令和5年11月1日 ～令和7年10月31日	石狩市長
水津 英則	監 事	令和5年7月1日 ～令和6事業年度に係る財務諸表の提出日	平成2年 3月 青山学院大学大学院法学研究科修了 平成2年 4月 日本下水道事業団採用 令和5年 4月 当事業団上席審議役 令和5年 7月 当事業団監事
柳 亜紀	監事(非常勤)	令和6年7月1日 ～令和7事業年度に係る財務諸表の提出日	平成 8年 3月 京都外国語大学大学院修了 平成28年 3月 アーネスト法律事務所代表弁護士 令和 2年 11月 当事業団監事(非常勤) 令和 4年 7月 再任 令和 6年 7月 再任

*1 令和7年4月1日に佐々木 健が理事(研修、国際戦略及び東日本担当)として着任。

(3) 職員の状況

常勤職員は、令和6年度末現在 533 人（前期比 8 人増加、1.5%増）であり、平均年齢は 46.2 歳（前期末 46.2 歳）となっている。このうち、国・地方公共団体からの出向者は 124 人、令和 7 年 3 月 31 日退職者は 73 人である。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度に完成した主要な施設等

該当なし

②当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当なし

③当事業年度に処分した主要な施設等

職員用宿舎

(5) 資本金の状況

地方公共団体から受け入れた出資金の状況は、次のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	令和 5 年度末時点	令和 6 年度末時点	令和 6 年度における 出資額の増減
地方公共団体	1, 275	1, 275	—

(6) 財源の状況

財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率
国庫補助金（*1）受入	223	0.11%
受託工事収入	191, 243	91.84%
特定下水道工事収入	92	0.04%
技術援助受託収入	12, 619	6.06%
維持管理受託収入	1, 334	0.64%
災害支援収入	54	0.03%
受講料収入	332	0.16%
技術検定等収入	81	0.04%
試験研究受託収入	103	0.05%
海外技術的援助受託収入	41	0.02%
業務外収入（*2）	2, 118	1.02%

*1 日本下水道事業団法（昭和 47 年法律第 41 号）第 34 条に規定する補助金及び下水道防災事業のために交付を受けている補助金。なお、同法第 44 条に基づく業務運営費補助金については、平成 26 年度以降の受入れはない。

*2 業務外収入は工事補償引当金等の当期取崩額を含む。

4. 令和6事業年度の事業実績

(1) 事業実績

第6次中期経営計画(2022年度～2026年度)の3年目となる令和6事業年度も、引き続き「下水道ソリューションパートナー」、「下水道イノベーター」、「下水道プラットフォーム」の3つの役割で一層の役割・機能を果たすべく、取組を進めた。

その際に重視したのは、業務全般にわたる生産性・効率性・創造性の向上と、地方公共団体をはじめとした関係団体・民間企業との共創の実現である。発足以来蓄積された技術力・人材力・マネジメント力等の強みを総動員し、役職員一丸となって地方共同法人としての業務に取り組んだ。

このような方針の下で取り組んだ各事業の概要は以下の通りであり、この結果、令和6事業年度は経常利益約4.5億円を計上した。

受託事業については、339団体473箇所の建設工事の支援を行った。ストックマネジメント計画の策定から設計、建設に至る再構築事業をトータルでサポートするとともに、耐震診断等を含む地震・津波対策や雨水対策について、ハード・ソフト両面から総合的な支援を行った。また、下水道の有する資源・エネルギーポテンシャルを活かした創エネルギー化や各プロセスにおける省エネルギー化等の支援を行った。

また、面整備事業を1団体で、執行体制が脆弱な地方公共団体に代わって行う特定下水道工事(代行)を1団体で実施した。

技術援助事業については、427団体に対して支援を行い、自治体の実情を反映した効率的な計画策定、ストックマネジメントの導入等の支援を行った。

このほか、持続可能な下水道事業を実現するための総合的な事業経営支援(8団体)、企業会計移行の支援(1団体)に取り組んだ。また、官民連携(PPP)事業においては、コンセッション事業のモニタリング支援(2団体)、ウォーターPPPの導入可能性調査の支援(34団体(国土交通省のモデル都市支援団体を含む))にも取り組んだ。

2024(令和6)年度の災害支援に関する実績としては、令和6年能登半島地震においては、災害支援の要請があった8団体36施設を対象に被災状況の調査等を行い、7団体19施設を対象に下水道施設の復旧に向けた支援を実施しているところである。また、令和6年7月に発生した豪雨災害では、1団体2施設の災害復旧支援を実施している。

さらに、災害支援力を強化するため、災害時維持修繕準備金計画に基づき、可搬式水処理施設等の整備を完了した。

研修事業については、地方公共団体のニーズや国の施策動向に対応し、コースの新設及びリニューアルを行い研修の充実を図るとともに、本部研修(戸田研修所対面、オンライン、オンデマンド)、地方研修、民間研修、派遣・個別研修など、研修の多角化を図りつつ各種感染症対策に配慮して運営した結果、公務員研修で2,654名、民間研修で315名、合計2,969名に対する研修を実施した。

試験研究事業については、JS技術開発・活用基本計画2022(2022年度～2026年度)に基づき、脱炭素化の実現や、水処理・汚泥処理の低コスト化、下水道資源利活用の拡大、ICT・AIによる処理場管理の効率化に貢献する技術の開発・活用を目的とする基礎・固有調査研究を推進した。また、水処理能力増強技術に係る共同研究の着手、下水汚泥消化ガスのEx-situ型バイオメタネーション反応技術に関する

調査事業（B-DASH プロジェクト FS 調査）の実施等の技術開発を行った。

国際展開の支援については、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」の施行（平成 30 年 8 月）を受けて、JICA 案件化調査業務等において民間企業を支援するとともに、「AWaP 参加国等を対象とした下水道普及方策検討業務」を国土交通省から受託し、実施した。また、海外技術者研修への協力等を行った。同時に ISO/TC 275（汚泥の回収、再生利用、処理及び廃棄）の国内審議団体として活動した。

1) 受託建設事業

イ. 建設工事

（単位：百万円）

区 分	終末処理場等の建設工事	実施額	183,937
実施内容	公共下水道 札幌市 等		442 箇所
	流域下水道 北海道（十勝川流域）等		30 箇所
	都市下水路 八潮市		1 箇所
	合計		473 箇所

（注）上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

ロ. 実施設計

（単位：百万円）

区 分	終末処理場等の実施設計	実施額	7,358
実施内容	北海道（十勝川流域）等		330 件

（注）上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

2) 特定下水道工事

（単位：百万円）

区 分	特定下水道工事	実施額	199
実施内容	長生村		1 箇所

（注）上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

3) 技術援助事業

（単位：百万円）

区 分	下水道の整備に関する計画の策定等	実施額	12,618
実施内容	北海道 等	（1）計画設計	133 件
		（2）その他の技術援助	

（注）上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

4) 維持管理事業

（単位：百万円）

区 分	終末処理場の維持管理	実施額	1,334
実施内容	真岡市 等		2 箇所

5) 災害支援に係る事業

（単位：百万円）

区 分	災害支援協定に基づく下水道施設の維持及び修繕に関する工事等	実施額	54
実施内容	酒田市 等		21 箇所

6) 研修事業

(単位: 百万円)

区 分	下水道に関する技術を担当する者の養成及び訓練	実施額	332
実施内容	公務員研修では7コース対面集合研修 64 専攻とオンライン研修 18 専攻、オンデマンド研修 14 専攻、地方研修 2 コース 42 専攻を実施し、2,654 人が受講。 民間研修では4コース対面集合研修 11 専攻とオンライン研修 10 専攻、オンデマンド研修 9 専攻、地方研修 1 コース 1 専攻を実施し、315 人が受講。 国土交通省「下水道分野における人材育成業務」等を実施。		

7) 技術検定等事業

(単位: 百万円)

区 分	下水道の設置等の設計、下水道の工事の監督管理又は下水道の維持管理を担当する者の技術検定等	実施額	81
実施内容	第 50 回下水道技術検定 第 1 種 80 人が受験し、18 人が合格 第 2 種 845 人が受験し、258 人が合格 第 3 種 4,434 人が受験し、1,498 人が合格 第 38 回下水道管理技術認定試験 1,572 人が受験し、683 人が合格		

8) 試験研究事業

(単位: 百万円)

区 分	下水道及び除害施設に関する技術の開発、研究、調査及び試験	実施額	181
実施内容	基礎・固有調査研究 水処理省エネ化・バイオガス利活用技術の開発、 水処理・汚泥処理低コスト化技術の開発、 ICT・AI 活用技術の開発 等 15 件 受託調査研究 下水汚泥消化ガスの Ex-situ 型バイオメタネーション反応技術に関する調査事業 (B-DASH プロジェクト FS 調査) 等 9 件 共同研究 集中加温型高速中温消化システムとステンレス合板製消化タンクによる低コスト嫌気性消化技術の開発 ダウンサイジング対応同軸差動式スクリープレス脱水機の開発 等 22 件		

9) 海外技術的援助事業

(単位: 百万円)

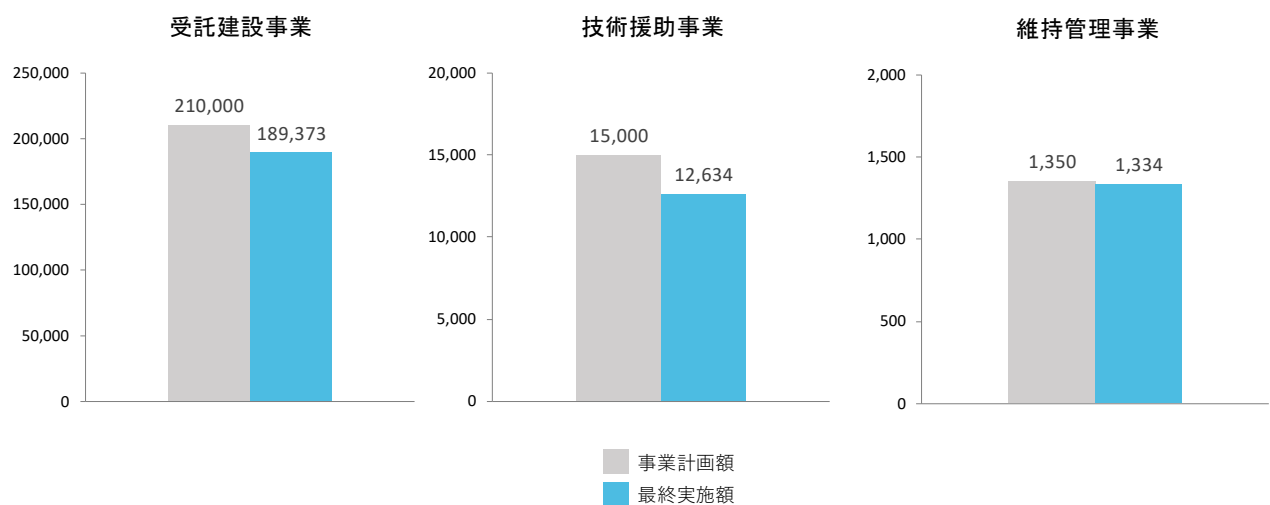
区 分	海外技術的援助業務	実施額	41
実施内容	AWaP 参加国等を対象とした下水道普及方策検討業務 海外技術的援助業務 民間企業の海外展開支援 5 件 海外下水道技術者研修 等 5 件		

(2) 令和6事業年度事業計画との比較

令和6事業年度の受託業務の実施額については、令和6事業年度事業計画において終末処理場等の建設事業（以下「受託建設事業」という。）210,000百万円、特定下水道工事に係る事業23百万円、技術援助事業15,000百万円、維持管理事業1,350百万円を見込んでいたものの、厳しい財政状況の中で緊急性の高い事業に絞り込んで実施されたことにより、受託建設事業は20,627百万円減となる実施額189,373百万円、特定下水道工事に係る事業は1百万円減となる実施額22百万円、技術援助事業は2,366百万円減となる実施額12,634百万円、維持管理事業は16百万円減となる実施額1,334百万円となった。

令和6事業年度事業計画比較

(単位:百万円)



(3) 令和6事業年度決算（財務諸表等）の状況

日本下水道事業団においては、その財政状態及び経営成績を明らかにするため、財産の増減及び異動並びに収益及び費用をその発生の事実に基づいて経理している。

① 貸借対照表

令和6事業年度末の資産合計は138,412百万円となっており、その大部分は未収金となっている。また、負債合計は126,177百万円となっており、その大部分は未払金となっている。これら未収金及び未払金は1年以内の短期に収入又は支出を見込んでいるものである。

純資産の合計は12,234百万円となっており、地方公共団体出資金1,275百万円、資本剰余金△382百万円のほかに利益剰余金を11,342百万円有している。

② 損益計算書

令和6事業年度の経常費用は206,597百万円、経常収益は207,044百万円、臨時損失は45百万円、臨時利益は35百万円、当期純利益は437百万円となっている。経常費用の主なものは、業務費として計上している受託工事費184,995百万円、技術援助費11,107百万円となっている。経常収益の主なものは、業務収入として

計上している受託工事収入 191,295 百万円、技術援助受託収入 12,618 百万円となっている。臨時損失は、固定資産の減損損失 45 百万円となっている。臨時利益は、固定資産の売却益 35 百万円となっている。

③ 行政コスト計算書

令和 6 事業年度の行政コストは、206,642 百万円となっている。

④ 純資産変動計算書

令和 6 事業年度の当期首残高は 11,797 百万円、当期末残高は 12,234 百万円となっている。これは令和 6 事業年度において、当期純利益が 437 万円計上されたことによるものである。

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、主に受託建設事業における業務収入により 13,693 百万円の資金増加となっている。

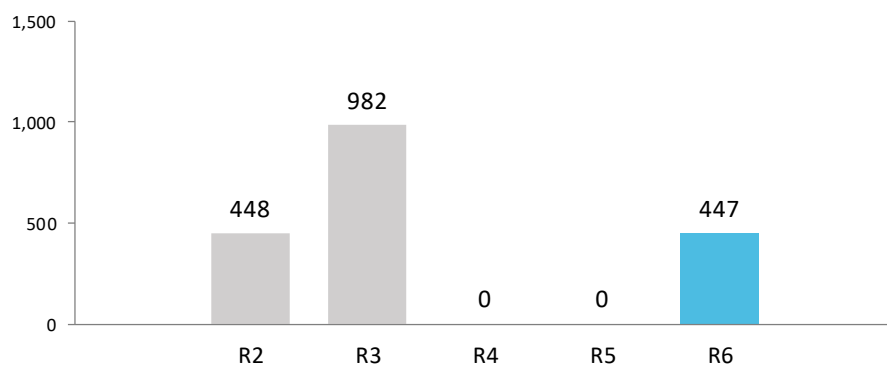
投資活動によるキャッシュ・フローは、主に固定資産の取得による支出により 1,167 百万円の資金減少となっている。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の借入も返済もないことから資金の増減は発生していない。

以上により 12,525 百万円の資金増加となり、資金期末残高は 41,591 百万円となった。

損益計算書における経常損益の推移

(単位: 百万円)



5. 財務諸表

①貸借対照表（令和7年3月31日）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
I 流動資産	130,242	I 流動負債	113,834
現金及び預金	41,591	未払金	110,522
未収収益	3	前受金	2,312
未収金	88,640	賞与引当金	407
その他の流動資産	6	預り金	591
II 固定資産	8,169	II 固定負債	9,964
有形固定資産	4,938	退職給付引当金	3,462
無形固定資産	2,481	資産見返負債	6,449
投資その他の資産	750	資産見返補助金	0
		資産見返防災事業費補助金	114
		資産見返災害時維持修繕資金	119
		資産見返施設拡充資金	6,215
		資産除去債務	52
		III 法令に基づく引当金等	2,378
		工事補償引当金	775
		災害時維持修繕準備金	445
		施設整備拡充準備金	1,157
		負債合計	126,177
		純資産の部	金額
		I 資本金	1,275
		地方公共団体出資金	1,275
		II 資本剰余金	△ 382
		資本剰余金	329
		減価償却相当累計額（△）	△ 478
		除売却差額相当累計額（△）	△ 232
		III 利益剰余金	11,342
		積立金	10,905
		当期末処分利益	437
		純資産合計	12,234
資産合計	138,412	負債純資産合計	138,412

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

②損益計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：百万円）

経常費用	206,597	経常収益	207,044
業務費	202,233	業務収入	205,954
受託工事費	184,995	受託工事収入	191,295
特定下水道工事費	185	特定下水道工事収入	92
維持管理費	1,273	維持管理受託収入	1,334
災害支援費	6	災害支援収入	54
技術援助費	11,107	技術援助受託収入	12,618
研修業務費	246	受講料収入	332
技術検定等業務費	41	技術検定等収入	81
試験研究費	112	試験研究受託収入	103
海外技術的援助業務費	19	海外技術的援助受託収入	41
災害時維持修繕業務費	10	補助金等収益	108
施設等整備業務費	17	国庫補助金等収益	108
人件費	4,215	災害時維持修繕準備金収益	10
一般管理費	2,587	災害時維持修繕準備金収益	10
一般管理費	553	施設整備拡充準備金収益	17
人件費	743	施設整備拡充準備金収益	17
減価償却費	710	資産見返戻入	624
賞与引当金繰入	407	資産見返補助金戻入	0
退職給付引当金繰入	172	資産見返防災事業費補助金戻入	0
引当金等繰入	993	資産見返災害時維持修繕資金戻入	0
工事補償引当金繰入	111	資産見返施設拡充資金戻入	623
災害時維持修繕準備金繰入	258	財務収益	15
施設整備拡充準備金繰入	623	受取利息	15
雑損	782	雑益	313
雑損	782	雑益	313
経常利益	447		
臨時損失	45	臨時利益	35
減損損失	45	固定資産売却益	35
当期純利益	437		

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

③行政コスト計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：百万円）

I 損益計算書上の費用	206,642
業務費	202,233
一般管理費	2,587
引当金等繰入	993
雑損	782
臨時損失	45
II その他行政コスト	0
III 行政コスト	206,642

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

④純資産変動計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：百万円）

当期首残高	11,797
当期変動額	437
Ⅰ資本金の当期変動額	－
Ⅱ資本剰余金の当期変動額	－
Ⅲ利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額	437
当期末残高	12,234

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

⑤キャッシュ・フロー計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：百万円）

Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	13,693
業務支出	△ 197,120
人件費支出	△ 5,513
その他の業務支出	△ 669
業務収入	217,661
国庫補助金等収入	98
その他の業務収入	367
消費税等支払額	△ 1,045
消費税等還付額	△ 97
利息の受取額	13
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 1,167
Ⅲ資金増加額（C）＝（A）＋（B）	12,525
Ⅳ資金期首残高（D）	29,065
Ⅴ資金期末残高（E）＝（C）＋（D）	41,591

（注）単位未満を切捨てしているので、計において合わない場合がある。

6. 内部統制の運用及び業務運営上のリスク等への対応策

事業団では、職務執行が日本下水道事業団法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整えており、実施状況は次のとおりである。

(1) 内部統制

日本下水道事業団の基本理念の実現のため、業務の適正を確保するための内部統制に係る体制として内部統制委員会を設置している。内部統制委員会には、各専門事項について迅速な審議決定を図るため、リスク管理部会、コンプライアンス推進部会、情報セキュリティ部会、重大事故対策部会を設置し、必要に応じ内部統制委員会へ報告・協議を行うこととしている。

令和6年度においては、情報セキュリティ部会を5月に開催し、令和5年度の実施状況報告を行うとともに、令和6年度実施計画について審議、決定した。また、リスク管理部会を5月に開催し、令和5年度リスクシートの整理及び令和6年度リスク対応策の策定について審議、決定した。さらに、コンプライアンス推進部会を5月に開催し、令和5年度コンプライアンスプログラムの実施状況報告を行うとともに、令和6年度コンプライアンスプログラムの策定について審議、決定した。

各部会において承認された議事については、5月開催の内部統制委員会で結果報告を行った。

(2) 監事監査・内部監査

監事は事業団の業務及び会計に関する監査を行う。監査結果報告を理事長に行い、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは意見を行う。

また、理事長は業務の適正かつ能率的な運営を確保するため、内部監査を行う。令和6年度の内部監査は、適正に実施されている。

(3) 入札及び契約に関する事項

入札・契約手続における公正性の確保と透明性の向上を図るため学識経験等を有する外部委員により構成される「入札監視委員会」を設置しており、その他に工事請負業者を選定するための入札及び契約に関し、「入札・契約手続運営委員会」の設置等により手続きの適正を図っている。令和6年度においては、「入札監視委員会」は2回、「入札・契約手続運営委員会」は97回開催した。

7. 基本情報

(1) 沿革

昭和47年11月 下水道事業センターの設立
昭和50年 8月 日本下水道事業団の発足
平成15年10月 地方共同法人へ移行

【地方共同法人への移行】

1. 政府出資の廃止 → 地方公共団体のみの出資
2. 国の関与の廃止・縮減及び経営の自立化 → 理事長等の自主的選任など
3. 評議員会の位置付けの強化 → 重要事項の議決機関

日本下水道事業団法（昭和47年法律第41号）

国土交通大臣

(国土交通省水管理・国土保全局上下水道審議官グループ 上下水道企画課)

```

graph TD
    Board[評議員会] --> Officers[役員]
    Officers --> Chairman[監事]
    Officers --> HeadOffice[本社]
    
    HeadOffice --> BoardAdvisors[上席審議役  
事業管理審議役  
技術開発審議役  
審議役]
    HeadOffice --> TrainingCenter[研修センター]
    HeadOffice --> Divisions[経営企画部  
事業統括部  
ソリューション推進部  
DX戦略部  
技術開発室  
国際戦略室  
監査室]
    HeadOffice --> Maikai[真岡分室]
    
    Divisions --> Regional[東日本設計センター  
西日本設計センター  
北海道総合事務所  
東北総合事務所  
関東・北陸総合事務所  
東海総合事務所  
近畿総合事務所  
中国・四国総合事務所  
九州総合事務所]
    
    Regional --> ProjectPromo[夢洲プロジェクト推進室]
    ProjectPromo --> SpecificOffices[5事務所  
9事務所  
1事務所  
4事務所  
8事務所  
7事務所]
  
```

事務所等名	所在地	電話番号
本 社	東京都文京区湯島2-31-27 湯島台ビル3・7・8階	03(6892)2001
東日本設計センター	東京都文京区湯島2-31-27 湯島台ビル5・6階	03(3818)1448
西日本設計センター	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル6階	06(7661)1227
研修センター	埼玉県戸田市下笹目5141	048(421)2691
北海道総合事務所	北海道札幌市中央区北1条西2丁目 オーク札幌ビル4階	011(222)5531
東北総合事務所	宮城県仙台市青葉区本町1-11-2 SK仙台ビル6階	022(221)1350
関東・北陸総合事務所	東京都文京区湯島2-31-27 湯島台ビル4階	03(3818)1211
東海総合事務所	愛知県名古屋市中区徳川1-15-30 名古屋リザンビル7階	052(886)0301
近畿総合事務所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル6階	06(7661)1222
中国・四国総合事務所	岡山県岡山市北区西古松1-1-26 オム第2ビル2階	086(244)7331
九州総合事務所	福岡県北九州市小倉北区東港1-1-18	093(583)3191

(6) 主要財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和2事業年度	令和3事業年度	令和4事業年度	令和5事業年度	令和6事業年度
経 常 費 用	189,287	209,224	206,907	197,583	206,597
経 常 収 益	189,735	210,207	206,907	197,584	207,044
臨 時 損 失	-	-	1,790	22	45
臨 時 利 益	-	-	-	129	35
当期純利益又は 当期純損失(△)	448	982	△1,790	107	437

各事業の推移

(単位：百万円)

区 分	令和2事業年度	令和3事業年度	令和4事業年度	令和5事業年度	令和6事業年度
受託建設事業	180,757	201,688	196,655	185,473	191,295
特定下水道事業	5	12	5	96	199
技術援助事業	7,396	6,589	8,078	9,714	12,618
維持管理事業	863	891	915	977	1,334
災害支援事業	38	-	18	20	54
研 修 事 業	85	162	321	339	332
技術検定等事業	76	81	80	78	81
試験研究事業	352	361	228	224	181
海外技術的援助事業	31	35	39	41	41

(注) 上記事業費は、前年度繰越分を含み、翌年度繰越分は除いている。

8. 参考情報

財務諸表等の主な科目等の説明

①貸借対照表

有形固定資産	： 経営目的等のために所有する建物、土地等
投資その他の資産	： 投資有価証券、敷金保証金等
前受金	： 繰越工事に係る前受事務費
資産見返負債	： 補助金等により取得した固定資産の期末評価額
工事補償引当金	： 日本下水道事業団法施行規則第5条の規定にされた引当金で、地方公共団体等からの委託に基づき建設する終末処理場等について、完成した施設に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、日本下水道事業団会計規程第45条の6に基づき、当該事業年度に得た受託工事収入（日本下水道事業団法第4章第2節の規定による特定下水道工事の代行を含む）の総額に当該年度から過去10年間の受託工事収入に対する保証及び補修工事の発生率を乗じた額を繰り入れたもの。ただし、工事補償引当金の累計額は、上記基準により算出した当年度以前10年間の工事補償引当金繰入額の総額を上限とする。
災害時維持修繕準備金	： 日本下水道事業団法施行規則第5条に規定された引当金で、災害時維持修繕協定に基づく協定下水道施設の維持又は修繕に要する将来の支出に充てるため、災害時維持修繕準備金計画に基づく必要額を繰り入れたもの。
施設整備拡充準備金	： 日本下水道事業団法施行規則第5条に規定された引当金で、業務に必要なソフトウェア、試験研修施設等の整備拡充に充てるため、システム投資計画及び研修センター・技術開発実験施設の長期保全計画に基づく必要額を繰り入れたもの。
地方公共団体出資金	： 地方公共団体からの出資金
資本剰余金	： 国庫補助金等で土地を取得した場合その取得に要した額
減価償却	： 日本下水道事業団法施行規則第6条第1項の規定により指定を受けた資産の減価額の累計額
除売却差額相当累計額	： 日本下水道事業団法施行規則第6条第1項により指定された資産を除却する場合において、当該資産の残存価額及び除却までの減価償却累計

②損益計算書

受託工事費	： 受託工事に要した費用
特定下水道工事費	： 特定下水道工事に要した費用
技術援助費	： 技術援助に要した費用
維持管理費	： 維持管理に要した費用
災害支援費	： 災害支援に要した費用
研修業務費	： 研修等に要した費用
技術検定等業務費	： 技術検定等に要した費用
試験研究費	： 試験研究に要した費用
海外技術的援助業務費	： 海外技術的援助に要した費用
災害時維持修繕業務費	： 協定下水道施設の維持又は修繕に要した費用
施設等整備業務費	： 業務に必要なソフトウェア、試験研修施設等の整備に要した費用
雑損	： 他の科目以外の経常費用
受託工事収入	： 受託工事業務に係る受託収入額
特定下水道工事収入	： 特定下水道工事業務に係る収入額
技術援助受託収入	： 技術援助業務に係る受託収入額
維持管理受託収入	： 維持管理業務に係る受託収入額
災害支援収入	： 災害支援に係る収入額
受講料収入	： 研修業務に係る受講料等収入額

技術検定等収入	: 技術検定等に係る収入額
試験研究受託収入	: 試験研究業務に係る受託収入額
海外技術的援助受託収入	: 海外技術的援助に係る受託収入額
国庫補助金等収益	: 国庫補助金の受入額
災害時維持修繕準備金収益	: 災害時維持修繕準備金より受入れた額
施設整備拡充準備金収益	: 施設整備拡充準備金より受入れた額
資産見返戻入	: 補助金等により取得した固定資産の減価償却額及び除却額
雑益	: 他の科目以外の経常収益

③行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: 損益計算書上の経常費用及び臨時損失の合計額
その他の行政コスト	: 業務費用以外の会計上の財産的基礎の変動

④純資産変動計算書

資本金の当期変動額	: 資本金の1年間の増減
資本剰余金の当期変動額	: 資本剰余金の1年間の増減
利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額	: 利益剰余金(又は繰越欠損金)の1年間の増減

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	: 業務の実施に係る資金の状態を表し、業務に係る収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動による キャッシュ・フロー	: 将来に向けた経営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出、敷金保証金の返還による収入等が該当